

第3号議案 役員等の報酬等の総額の決定について

- 定款第8条の規定により、役員等に支給する報酬等総額を下記のとおり決定し、平成31年4月1日以降に支給される報酬等金額より適用する。

区 分	人 数	年 総 額（最高限度額）
理 事	6人	200,000円以内
監 事	2人	200,000円以内
評議員	7人	1,000,000円以内

なお、使用人兼務理事の使用人分の給与は含まない。

役員・評議員の報酬等に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、社会福祉法人フェニックス福祉会の役員・評議員の報酬等について定めるものである。

(定義)

第 2 条 この規程でいう役員とは、理事、監事をいう。

(評議員の報酬等)

第 3 条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員が評議員会出席以外で、理事長の命を受けて特別な業務に当たった場合は、別表 2 により報酬等を支給することができる。

(理事の報酬等)

第 4 条 常勤理事は別表 1 により報酬等を支払う。

2 非常勤理事は無報酬とする。ただし、理事が理事会・評議員会出席以外で法人及び施設の運営のために、理事長の命を受けてその業務にあたった場合は、別表 1 により報酬等を支払う事ができる。

(監事の報酬等)

第 5 条 監事は無報酬とする。ただし、監事が理事会・評議員会出席以外で法人及び施設の運営状況を指導又は監査の業務にあたった場合は、別表 1 により報酬等を支払う事ができる。

(理事会・評議会への出席)

第 6 条 役員または評議員が理事会及び評議会に出席したときは、別表 2 により報酬及び旅費を支払うことができる。なお、同日に合わせて法人の業務を行った場合であっても、第 4 条及び第 5 条の報酬等及び旅費は支払わないものとする。

(出張旅費)

第 7 条 役員または評議員が、法人業務のために出張する場合には別表 3 により報酬及び旅費等を支給する事ができる。

2 旅費は実費を支給する。

3 業務遂行に必要な経費を、実費を原則として支給できる。

4 旅費は実情を考慮し増額する事ができる。

5 旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後清算する事ができる。

(適用除外)

第 8 条 施設の職員を兼務する役員は、この規程を適用しない。

(改正)

第9条 本規定を改正する必要がある場合には、評議会の議決を経なければならない。

附則

この規程は、平成29年4月1日より適用する。

別表1

名称	報酬	実費弁消費
理事会出席報酬等	10,000 円	5,000 円
評議員会出席報酬等	10,000 円	5,000 円

別表2

名称	報酬1日	旅費
理事業務報酬等	20,000 円	5,000 円
監事監査指導報酬等	20,000 円	5,000 円

別表3

旅費	宿泊費	報酬1日	その他
実費	20,000 円	20,000 円	実費

報酬等表

別表1(4条、5条関係) 理事・監事・評議員に対する手当(上限)

名称	報酬1日	旅費
理事長報酬等	無報酬	—
業務執行理事報酬等	無報酬	—
理事・評議員・監事業務報酬等	10,000 円	実費

別表2(6条関係) 理事・監事・評議員が理事会・評議員会に出席した場合の手当(上限)

名称	報酬	旅費
理事長報酬等	無報酬	—
業務執行理事報酬等	無報酬	—
理事会出席報酬等	7,000 円	—
評議員会出席報酬等	7,000 円	—

別表3(6条関係) 理事・監事・評議員の出張手当

名称	宿泊費(上限)	報酬1日	旅費	その他
県外	12,000 円	10,000 円	実費	実費
県内	なし	5,000 円	実費	実費

評議員一覧

令和8年度

令和8年 4月 1日現在

氏名	就任日	任期日	就任回数
若林 新三	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	8
二井谷 健	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	6
深川 康規	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	6
花藤 昌孝	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	3
平野 恵子	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	2
縄手 紀久美	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	2
川崎 博文	令和7年6月23日	令和10年度決算に係る定時評議員会終結時まで	2

役員一覧

令和8年度改選

令和8年 6月 25日現在

氏名	役職	就任日	任期日	就任回数
山門 真子	理事長	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	3
森吉 昇	理事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	9
田中 達朗	理事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	5
福村 俊文	理事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	2
宮本 貴弘	理事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	2
山門 学	職務執行理事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	1
山内 重樹	監事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	4
益田 浩司	監事	令和8年6月25日	令和9年度決算に係る定時評議員会終結時まで	7

